

子育て充実ワーキング

これまでのワーキンググループ開催状況

第1回：7月23日（土）10時～正午 参加者20名（事務局除く以下同様） / 第2回：9月10日（土）10時～正午 参加者23名

目指したい状況・まちの姿

まち全体で子育てに関わる，子育てにやさしいまち

- 子育て世帯が住みたくなり（小中一貫校による教育充実，国際色豊か），実際に住むこと（住環境，住宅）ができる
- 家庭における多様な課題にも対応でき，誰もが安心して子育てのできる多様な支え合いがある
- 子どもが大人（高齢者）と一緒に主体的に活躍，お互いに認め合える場がある

課題とその原因・背景

[子どもの居場所に関する課題]
 ・子どもの居場所が不足。夜など安心できる居場所，見守りが必要。街区を超えて集える場所がない。

[子どもの貧困に関する課題]
 ・子どもの貧困・格差，食・学習への支援が必要

[つながり・コミュニケーションに関する課題]
 ・親同士のコミュニケーションが少ない，親自身が子どもへもっと関心を持つ必要がある。
 ・子どもと親世代，お年寄り世代のコミュニケーションが少ない。

[子ども・子育て世帯の減少に関する課題]
 ・子どもの数が減少し（小学生で6割），高齢化が進んでいる。
 ・自治会が弱くなっている（自治会がない，加入率低下，担い手高齢化など）ことで，保護者の地域とのつながりが減っている。

[住宅に関する課題]
 ・市営住宅が2/3であり，特定の階層に偏っている。
 ・若い世代が住みたいと思っても，適切で多様性のある住まいがない。

資源・強み

[教育・子育て環境に関する資源]
 ・小中一貫校は学校，教育環境充実，若い世代を呼び込むチャンス。跡地活用を子育てに生かせる。
 ・教育・子育てに活かせる国際色が豊かな環境
 ・自然環境の多い。

[子どもの安心・安全に関する資源]
 ・地域パトロール，見守り隊の活動があり，安全に移動できる。
 ・PTA役員・経験者による声かけがある。

[子どもへの支援に関する資源]
 ・MJでのキッズキッチンや勉強会など地域での子どもへの支援の活動が広がりつつある。
 ・児童館での取組が充実。

取組の方針

柱		ねらい・方針 優先順位(短期・中長期)の設定	取組方策・アイデア 優先順位(短期・中長期)の設定	具体的な内容・実行手法 (担い手・資金・スケジュール等)
親・家庭 への支援	多様な階層・世代とのつながり	○つながりたいと思える多様な階層・世代が住むことができる住まいの実現。 ○子育て世帯が住み続けたいと思える住まい（住宅）の実現	・市営住宅の用途廃止など見直しなど，長期的視点での住宅のあり方の見直し検討 ・市営住宅の子育て向けリノベーション物件の提供・充実	小中一貫校開校を見据えた長期的視点での住宅のあり方を見直し，検討する必要がある。
		○児童館など既存の施設の活用による交流の場づくり	・学生が市営住宅等団地に住み，まちづくりや子どもたちへの支援に関わるような仕組みづくり。 ・児童館を活用した多世代交流	ひとり親世帯でも参加しやすい，土日優先の場づくり 児童館と地域住民が連携し，児童館等の既存施設の日曜日利用などにより，住民主体で使用責任・管理を行うことで，実現は可能。
	○自治活動と子育て支援とを結びつけた連携	・自治会と幼稚園保育園のお祭りでの連携協力，相互参加 ・朝の挨拶・夜のパトロールへの親世代や高齢者の参加と交流		
親同士の交流・情報共有	○親がお互いのことを知り，情報を共有，支えあえる環境づくり	・保護者・PTA・学校の連携を深める場づくり	例：教員と親対抗ソフトボール大会など	
		・親同士の情報共有，相談できる場づくり（同月齢・年齢の子を持つ親同士だけでなく，異年齢，多世代の親同士のつながる交流の場）	ひとり親世帯でも参加しやすい，土日優先の場づくり	

ワーキンググループ（WG）の開催・検討の状況報告

	親が認められ・支えられる	○親を責めるのではなく、まち全体でフォローし、親が笑顔になれる環境づくり	・親への挨拶声かけ活動	特にひとり親世帯の親が必死に頑張っている。声かけ、挨拶、フォローをあきらめずに行う。	
	ひとり親世帯への就労支援	○			
子どもへの支援	生活困窮家庭・貧困世帯への支援（子どもの貧困対策）	○必要とする子どもへの食の提供と居場所（大人・子ども双方の）の実現	・地域や親と一緒に運営することで、キッズキッチン（MJ）のような子ども食堂・居場所の充実・拡大させる。	児童館等の既存施設の空き時間等を住民主体で使用責任・管理を行うことで拡充する。	
		○必要とする子どもへの住民（学生等）による学習支援、学びの実現	・MJでの勉強会のような場をより地域や親と一緒に支えることで、充実させる。		
		○子どもの貧困対策の活動への資金・組織面の充実	・社協などの既存組織とキッズキッチン等の連携を深め、地域で支える仕組みを検討し、実現する。		
	子どもの活躍できる場・機会	○学区・街区を越えた「子どもが活躍できる場・機会」づくりにより、子どものまちへの関わりと自己肯定感につなげる。 。（お年寄り・文教大学生によるサポート等）	・夜店で子ども出店		食事するだけでなく、手伝いができるようにし、子どもの責任感を養うようにする。
			・団地ラジオで子どもが番組作成・放送		
			・キッズキッチンや勉強会の運営へ子どもが関わられるようにする。		
			・地域の困りごとを、大人（高齢者）がサポートし子どもが活躍、解決できるようなマッチングの仕組みづくり		
	子どもにとって安心・安全な環境	○街区ごとだけでなく、ニュータウン全体の視点で、安心して子どもが過ごせる環境の実現	・子ども銀行のような、お手伝いしたらポイントがもらえるような地域子ども通貨のような仕組みの導入		現状は18時までの利用であるが、場所として活用できる可能性はある。
			・児童館、公共施設等を活用した夜まで対応できる居場所づくり（中高生）		
			・子どもや親の状況（ひとり親・年齢など）に応じた居場所づくり		
・1街区で検討されている子どもの安心安全な集会所の実現と他街区への拡大。					
・中学生のたまり場へのPTA・学校からの声かけを広げる、住民が気づき、声をかける輪を広げる ・幼保小中が一緒になった挨拶運動を継続し、広げる。 ・1人である子どもへの声かけ活動					
子どもの可能性を広げる	○地域住民主体で、誰もが使える子どもの可能性を広げる拠点・担い手コミュニティの実現	・子育てを終えた世代や行員 OBOG が学校と連携し「地域先生」になり、親、子どもを支えていく仕組みをつくる。		「地域先生コミュニティ」や学生が関わり、活躍する場にする。 既存施設、児童館や集会所を利用し創設、実績と広がりを出しながら、跡地利用への提案・議論につなげていく。	
		・アフター5スクールのような場を集会所やコミュニティセンターなどの既存施設につくる。			
子どもを支える活動の担い手の連携	○見守り隊やPTA、地域委員などお互いが連携し支えられる関係性をつくる	・活動主体同士がつながる場、情報共有をできる場づくり			
		・活動主体それぞれに関係する団体や活動の場に積極的に参加し、関係をつくる。			
NT外の子育て世代へのアプローチ	○小中一貫校を呼び水とし、子育て世帯への向島NTへの関心呼び起こす	・住みたい！につながる学校づくり		「魅力的な学校」、「学校や子どもを地域全体で支える姿」、「魅力的な子育て向けの住まい」の3つを発信	
		・伏見区初の一貫校としてのPR。			
	○子育て層含め、多様な世帯が住める住宅の整備・実現（住宅政策の見直し）*再掲	・住宅を探している人への向島の魅力の発信・PR活動			
		・所得制限の見直し、子育て向けリノベーション住宅の入居条件の見直し			
		・子育て向けの空き部屋のリノベーションの拡大			
○子育てによいまち以外の視点で若者に魅力あるまちの特徴をつくる	・DIY住宅の拡充			例：ペットにやさしいまち。（団地猫）	

これまでのワーキンググループ開催状況

第1回：7月17日（日）10時～正午 参加者23名（事務局除く以下同様）／第2回：8月28日（日）10時～正午 参加者17名／第3回：9月25日（日）10時～正午 参加者16名

目指したい状況・まちの姿

- 災害発生時にまずもって向島に住む人・働く人の命を守ることができる。
そのために・・・
 - ・すべての人に、防災、災害時に必要な情報が届く。
 - ・災害時、学区・街区の状況をふまえた避難行動ができる。
 - ・日常から住民同士がお互いを助け合い、支えあえる関係がある。
- 住民が防犯活動やまちの美化など安心して安全な環境づくりに参加しているまち

課題とその原因・背景

【防災の情報に関する課題】

- ・基本的な災害に備えるための情報が住民に周知されていない（防災備品、耐震状況等）、高齢者、障がい者、中国帰国者への配慮が不十分。
- ・災害時に助け合うための情報共有が不足（ご近所の高齢者や障がい者など配慮が必要な方の情報など）
- ・災害時の緊急情報が届く環境が整っていない（サイレンが聞こえない、警報の意味が周知されていないなど）

【災害に備える上での課題】

- ・災害種別、事態に応じた訓練がさらに必要。
- ・日常からご近所や地域でのつながりが十分でない、行政との連携体制がまだ十分でない。
- ・市営住宅以外で耐震改修等ができていない住棟がある、費用がネックで進まない。
- ・液状化に対する対策がなされていない。

【避難に関する課題】

- ・状況と場所に応じた避難場所の確保が必要（高齢者、障がいのある方が避難できる方法、場所が不十分、学校統廃合後の避難所不足への懸念）
- ・避難した先での配慮が必要な方への対応、体制、備品が不十分。（福祉避難所の検証、指定等含む）防災公園が1箇所しかない。福祉避難所も指定されているが、具体的運用や避難対象者などが不明確。

【日常の安全に関わる課題】

- ・街路樹や公園の緑が伸びすぎ、管理が十分でなく、暗い場所や死角があり危険な場所がある。
- ・街区によって暗いところがある。明るさを把握し、対応が必要、維持費等の費用の問題がある。
- ・自治会・管理組合設置の防犯カメラのメンテナンス・更新費用、管理費用が捻出できなくなる可能性が高い。
- ・連れ去り未遂、暗いトンネルでの痴漢のリスクがある。
- ・住棟の駐輪場等で自転車盗やいたずらが発生している。
- ・危険害虫発生など突発的な危険情報について、安心できる正しい情報の周知が不十分。

【交通の安全に関する課題】

- ・自転車による事故の危険性がある場所への対応が不十分
- ・小学校前など危険な運転をする車への対応が必要。またそれらの対応を相談する窓口が不明。
- ・小中一貫校開校後の通学ルートの問題（歩道、私有地内など）

資源・強み

【災害への備えに関する資源】

- ・街区ごとなどで防災訓練が実施されている（特に藤の木学区）。
- ・上層階の空き部屋の避難場所としての活用の可能性がある。
- ・防災公園化された東公園がある。
- ・学区ごとで避難所運営マニュアルが整備され、避難行動マニュアルも策定検討が進められている。

【住民等のつながりに関する資源】

- ・子どもも含めてお互いに挨拶を交わす住民が増えてきた。
- ・小学校や警察・消防など住民以外にも、町のために動いてくださる優秀な人材がいる。

【安全面の確保・防犯に関する資源】

- ・住民で草刈りなどおこなって、きれいにしている。
- ・平安レディース隊、防犯推進委員、防犯カメラ設置（外周道路、各街区で差はあるが設置が進んでいる）などの地道な取組で犯罪は減少傾向。
- ・挨拶、声かけのほか、見守り隊の活動は防犯に貢献。
- ・1街区では自治会自ら街灯設置、管理

ワーキンググループ（WG）の開催・検討の状況報告

取組の方針

柱	ねらい・方針 優先順位(短期・中長期)の設定	取組方策・アイデア	具体的な内容・実行手法 (担い手・資金・スケジュール等)
「災害発生直後に命を守る・救うために必要なこと」という視点で優先順位を設定			
防災	① 防災・災害に 関係する必 要情報の把 握・発信	○防災に関わる住環境基本情報を開示・住民と共有し、安心できる状況をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ・NT 周辺も含めた災害想定（災害種別ごと）を住民に周知（住宅耐震性、水害時の浸水想定、大雨時の現状水位などの基本情報） ・例：街区ごとの被害想定マップづくり ・例：住棟ごとの耐震性などの安全情報の整理・配布
			<ul style="list-style-type: none"> ・街区ごとに災害への備えの進捗確認と取り組むべきことを可視化する。 ・例：街区ごとに防災準備チェックリストを作成し、毎年更新し、街区同士で教えあう、ノウハウを共有するなどまち全体で防災準備を推進する。
		○配慮が必要な住民（障がい者、高齢者）の把握、共有、援助・救助に向かうことができる状況をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や管理組合、地域包括などそれぞれが把握している情報をつなぎ、たどることで把握し、提供に予め了解を得ることで共有する。 ・例：街区ごとでの要配慮者アンケートや調査部隊による聞き取りの実施（災害によるリスクの高いフロア等を優先的に） ・例：夕陽紅（シーヤンホン）の会を中心とした中国帰国者連絡網づくり ・各団体・行政が把握している情報について定期的な訪問時などに本人了解を得て、共有・管理する（細かい個人情報までは不要、どこに配慮が必要な人がいるかという情報だけでもよい） *障がい者・高齢者WG、多文化共生WG。子育てWGと連携し、把握方法を検討する必要がある。
			<ul style="list-style-type: none"> ・把握した情報の管理や共有、助けに向かう人の確認・設定 ・災害種別やフロアごとに個別対応できる安否確認ネットワーク・体制を住民でつくる。
	○災害時、必要な情報がすべての人に届き、理解され、行動に移ることができる情報発信と共有を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報のバリアフリー化（多言語・障がい者への配慮）の徹底 ・例：夕陽紅（シーヤンホン）の会を中心とした中国帰国者連絡網づくり ・各団体・行政が把握している情報について定期的な訪問時などに本人了解を得て、共有・管理する（細かい個人情報までは不要、どこに配慮が必要な人がいるかという情報だけでもよい） *障がい者・高齢者WG、多文化共生WG。子育てWGと連携し、把握方法を検討する必要がある。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・多様な発信方法の確保と二重三重の情報発信 ・例：夕陽紅（シーヤンホン）の会を中心とした中国帰国者連絡網づくり ・各団体・行政が把握している情報について定期的な訪問時などに本人了解を得て、共有・管理する（細かい個人情報までは不要、どこに配慮が必要な人がいるかという情報だけでもよい） *障がい者・高齢者WG、多文化共生WG。子育てWGと連携し、把握方法を検討する必要がある。 	
	② 適切な1次 避難場所確 保と避難方 法の確立	○避難場所を街区ごとなど多様に設定し、一番早く安全に避難できる状況をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ・街区や住棟ごとの災害時（災害種別ごと）の適切な避難行動方法の検討・住民との情報共有 ・例：街区・住棟・フロアごとのリスクや状況に合わせた避難行動マニュアル整備 *参考：学区避難行動マニュアル
			<ul style="list-style-type: none"> ・街区や住棟ごとの適切な緊急避難場所（災害種別ごと）の確保・管理 ・住戸・住民一人ひとりの状況に応じた分かりやすい避難行動シートの作成・配布 ・同趣旨での避難所運営マニュアルの見直し、策定
<ul style="list-style-type: none"> ・街区を越えて共有できる避難場所（災害種別ごと）の整備 ・上層階の空き部屋を水害時の緊急避難場所として利用できるようにする。（毛布・水・電気などの整備含め） 			
○避難への支援・配慮が必要な方（障がい者・高齢者・中国帰国者など）が安全に避難できる状況をつくる		<ul style="list-style-type: none"> ・街区や住棟ごとに配慮が必要な方の状況に合わせた緊急避難方法の検討・住民との情報共有 ・マンホールトイレの設置など防災公園化の促進（東公園以外） *国の補助金の活用が可能？ 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・上記マニュアル、避難行動シートへの反映 ・同趣旨での避難所運営マニュアルの見直し、策定 ・多言語、障がい者への配慮したマニュアル・シート作成（翻訳等） 		

ワーキンググループ（WG）の開催・検討の状況報告

				<ul style="list-style-type: none"> *中国語は夕陽紅（シーヤンホン）の会を中心に翻訳が可能 *障がい者・高齢者WG，多文化共生WG。子育てWGと連携し，検討を進める。
		<ul style="list-style-type: none"> ・街区や住棟ごとに配慮が必要な方の状況に合わせた緊急避難場所の確保・管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災避難拠点機能をもつ小学校跡地活用 ・車椅子対応のスロープで上げられる4m程度の避難構造物の設置（空き地活用，駐車場を屋根付きにし，2階部分を設置） *障がい者・高齢者WG，多文化共生WG。子育てWGと連携し，検討を進める。 	
		○上記を具現化するための訓練の見直し・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に支援が必要な方々や多世代が参加する訓練（特に安否確認を重視した訓練）の実施。 例：地元をよく知り，災害時に行動できる「中学生」の訓練への参加 例：障がい者や中国帰国者も参加できる避難訓練 	
	③ 災害に耐えられる環境・設備	○防災に関わる住環境として不安があるところの把握，対応。	・耐震化が進んでいない分譲住宅の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断・耐震化の補助金制度の有無，必要性検討 ・補助金による改修？
			・高層階からの落下物の対応	
			・堤防の整備	
	④ 避難後の環境整備	○福祉避難所の機能発揮	・平常時からの準備：具体的には？	
		○避難長期化した場合の支援体制の構築		
		○避難先での中期・長期にわたって必要な設備や資材等の確保	・障がい者・高齢者・中国帰国者に必要な資機材や避難環境の確認，確保	
	④ 地域防災組織の充実	○機能する自主防災組織づくり（継続性など）	<ul style="list-style-type: none"> ・役員任期や組織のあり方を見直し検討 ・ノウハウの引き継ぎ 	
防犯	犯罪や事故が発生しにくい環境づくり	○暗さの解消	<ul style="list-style-type: none"> ・暗い場所の把握 ・暗い場所への明るさの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・街区ごとの明るさ調査の実施 ・街灯の設置
		○死角や危険個所の解消	・公園の緑・街路樹の管理	・
		○まちへの意識向上・つながりづくり	・住民による美化環境活動	<ul style="list-style-type: none"> ・例：公園愛護協会での活動の充実や他の地域団体の連携 ・例：自治連・大学・小中学校が連携したクリーンキャンペーン活動
		○見守りの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの活用 ・見守り隊などの見守り活動の充実，拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置普及 ・防犯カメラの維持メンテナンス費用の問題への対応
	安全のための情報共有・意識啓発	○安全に不安のある箇所，危険情報の住民への周知	・安心安全マップの活用（中国語版の活用）	<ul style="list-style-type: none"> ・中国帰国者が訪れる場所，通う場所（小学校での日本語教室）などを通じた周知配布
			・危険な虫など，怪我等につながる突発的な危険情報の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・学校，自治会，管理組合など二重三重での正しい安心できる情報の発信を行う。
	交通安全	○自動車・自転車による事故の防止	・大人の交通マナー改善活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車交通ルール・マナー教室の実施
		○歩行者の安全の確保	・適切な横断歩道の設置・位置見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・警察・公安委員会への自治組織からの要望活動
		○通学路の安全の確保	・小中一貫校開校後の安全で不都合がない通学路の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・警察と地元での協議を行う。

これまでのワーキンググループ開催状況

第1回：7月12日（火）18時～20時 参加者18名（事務局除く以下同様）／第2回：8月26日（金）18時～20時 参加者19名／第3回：10月4日（火）18時～20時 参加者17名

目指したい状況・まちの姿

- 向島に誰もが住み続けられるよう、生活に必要なものが安心して買え、楽しめるまち（多様な買い物手段、バリアフリー含め）になっている
- 向島にある資源（農地・中国帰国者ほか多文化）を生かし、団地外からも人が集まる、ニュータウン全体のにぎわいの核となるような商店街・商業施設がある
- 若者などが地域と関わりを持ちながら、小さなビジネス・飲食店などを起業・実現できる
- 住民と交通事業者が協働し、向島の道路・環境・住民の状況を踏まえた交通機能を運営している
- 公共交通期間など、向島全体でさらなるバリアフリーを進め、安心・安全に歩ける、外出できる

課題とその原因・背景

【商店街等の活性化に関する課題】

- ・高齢者の買い物難民など日常の買い物の不便さ。バリアフリー化された店舗がない。
- ・街区によってはセンターまで来ることが大変な状況。各街区で異なる場所で買い物をしている実態。
- ・商店街の賃料は固定化され柔軟性がない、業種の制約があり多様性・自由度が低い、空き店舗が多い。
- ・駅前に商業施設が少ない（喫茶店等）

【公共交通機関に関する課題】

- ・バス便数・ルートが不便。近鉄バスの利用が少なく、いつ路線廃止されてもおかしくない。
- ・バス時間帯が買い物や通院に便利でなく、ニュータウン外含めてバス停の位置も見直す必要がある。
- ・特に、藤の木学区は向島駅までの公共交通が不便。
- ・バスがバリアフリー化されていない（バリアフリー化された交通機能がない）

【道路に関する課題】

- ・区役所、大手筋等に向かう道路（24号線・奈良街道も）が歩行者や自転車にとって危険な箇所がある。
- ・自転車などの交通マナー・ルールが守られていない。（中国帰国者の皆さんへマナーやルールの周知）

資源・強み

【商店街等活性化に関する資源】

- ・市内屈指の農地・自然（農産物）
- ・小学校跡地など事業用地がある。
- ・1200世帯は中国系であるという中国文化、多文化

【交通に関連する資源】

- ・外から見れば、他の街以上にバリアフリー化が進んでいる。
- ・元気な高齢者や大学生が移動・交通のお手伝いをできる可能性がある。

取組の方針

柱		ねらい・方針 優先順位(短期・中長期)の設定	取組方策・アイデア 優先順位(短期・中長期)の設定	具体的な内容・実行手法 (担い手・資金・スケジュール等)
商店街等 活性化	生活に必要な商業施設・機能の確保	○店舗のバリエーション・生活ニーズにあったニュータウン全体で魅力的な買い物環境を実現するためのビジョンの策定	<ul style="list-style-type: none"> ・向島駅前や周辺での買い物環境も含めた、商店主と公社、住民等で必要な業種や店舗、商業機能の検討（1業種1店舗ルールの見直し等） ・商店会と近商ストアでの、商品構成やサービス内容などの分担や棲み分けの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街のD棟はもともと飲食店仕様の店舗であることから積極的に募集をする。
		○買い物が困難な街区や住民が身近に生活必需品や生鮮食品を購入できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が気軽に利用できる店舗を増やす。（バリアフリー化・介助の配慮ができるお店） ・車を持たない住民、高齢者でも買い物ができる施設やサービスの検討 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サービスと合わせた宅配事業 電化製品の販売とメンテナンス お米や野菜などの個別宅配と安否確認の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会が現代版の御用聞き機能をもつ。 ・近商ストアが宅配事業を計画している。 ・社協では、介護保険対象外の掃除や買物等を手伝う活動を支援している（ちょいボラ）：宅配事業と連携してはどうか。

ワーキンググループ（WG）の開催・検討の状況報告

柱		ねらい・方針 優先順位(短期・中長期)の設定	取組方策・アイデア 優先順位(短期・中長期)の設定	具体的な内容・実行手法 (担い手・資金・スケジュール等)
既存ルールにとらわれない大胆な商業機能の実現	向島の資源を生かした商業活性化	○地域に必要なサービス・拠点のための空き店舗の活用	<ul style="list-style-type: none"> 複数で借りることができるようにし、家賃負担を下げる（参考：起業をめざすシェアオフィス、飲食店の開業をめざすワンディシェフ型の店舗など） 若い人たちのチャレンジを応援するような入居者募集：家賃を抑える代わりに、自治会などの地域活動への参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着で頑張っていこうとしている若手であり商店街の将来をけん引していくような存在の発掘。
		○業種契約の緩和や家賃を下げる等の対応新しい事業者が参入しやすい環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> 新規出店にむけた入居条件の見直し 店舗は構えつつ、ネット通販で採算を合わせるなど、商売の仕方は多様化している。新しい店舗スタイルに対応できるようにする 	<ul style="list-style-type: none"> 家賃について不動産鑑定士に依頼し見直し中 公社では商店会と一緒に業種、店舗配置の適正化について検討を進めている。 店舗兼住宅など若手が入居しやすい負担軽減につながる貸し方ができるようにする。
		○向島駅前ゾーンの整備 ○商店会に隣接する駐車場の商業施設活用	<ul style="list-style-type: none"> NTの玄関口として駅前周辺の整備を図る 商店会と一体的な新しい商業機能の導入。周辺からも集客し、商業機能の充実を図る 	
	○京都市内で他にはない特徴的な商業機能の実現	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の宿泊施設（20-30人程度でも）、大衆浴場（京都には障がい者の宿泊施設がほとんどない） 		
	○田園・農業を生かした商業機能の実現	<ul style="list-style-type: none"> 学校跡地などで大マルシェの実施、施設の検討 		
	○中国帰国者の住民の力をいかした、多文化な商業機能の実現	<ul style="list-style-type: none"> 中華街のような場をつくる 		
交通問題	生活に不可欠なバス機能の維持・充実	○既存路線及び今後の路線におけるバスのバリアフリー化	<ul style="list-style-type: none"> 近鉄バスへのバリアフリー化（低床バス）の要望 導入に当たっては、京都府・市の補助制度がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民、京都市、事業者での検討の場の設置？
		○住民ニーズや利用実態を踏まえたバス路線・停留所・時刻（便数）の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ、利用実態調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住民、大学が連携して、交通事業者と協力を得て実施
			<ul style="list-style-type: none"> 生活実態、ニーズに応じたバス路線（ルート）・停留所位置の検討 例：ニュータウン外の停留所の見直しで利便性が向上する可能性がある（近鉄伏見駅前停車の実現） 	
			<ul style="list-style-type: none"> 生活実態に応じた運行時刻（便数）の検討 例：夜間にシフトしすぎているので、昼間の増便 	
	○民間の既存の交通機能の活用（スクールバス等）	<ul style="list-style-type: none"> 既存バス路線の延伸の実現可能性の検討（例：市バス南8系統の中書島から向島への延伸） 		
		<ul style="list-style-type: none"> スクールバス（文教大）の住民利用（病院等経由）検討 むかいじま病院のバスの住民利用（商店街等経由）検討 		
	○近鉄バスの運行を維持する	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ、利用実態の調査に合わせ利用意向調査を実施 		
		<ul style="list-style-type: none"> 住民主体の利用促進活動 		
	安心・安全に移動でき、交流が活性化される道路環境の整備	○道路の歩道・自転車道の分離や凹凸の解消による安全の確保と交流促進（24号線、奈良街道）	<ul style="list-style-type: none"> 道路拡幅のための用地取得（困難） 一定区間の自転車通行帯の確保 自動車、自転車利用者相互の交通ルールの徹底 	
		○交通ルール・マナーの遵守（特に自転車）	<ul style="list-style-type: none"> 特に中国帰国者の皆さんを含めた住民向けの交通ルール・マナー教室の実施 交通対策協議会、警察による交通ルールの指導 	
向島の状況をふまえた、新たな交通機能の実現	○向島ニュータウンの強みと特性を活かした、障がい者・高齢者全ての住民にとって必要な交通機能の実現	<ul style="list-style-type: none"> 路面電車：環境にやさしく、低床型の路面電車は子どもにも夢がある。 		
		<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化されていて細かいところまで入っていける向島で、運転手が高齢者（介護予防）や大学生（地域への関わり）がつかめる向島の新しい交通として自転車タクシー 		

これまでのワーキンググループ開催状況

第1回：7月9日（土）10時～正午 参加者 15名（事務局除く以下同様）／第2回：8月9日（火）18時～20時 参加者 12名／第3回：9月2日（金）18時半～20時間半 参加者 8名
 第4回：9月17日（金）18時～20時 参加者 12名／第5回：10月25日（火）18時～20時 参加者 12名

目指したい状況・まちの姿

- 子育て層、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが住み続けることができる住まいや共用空間などの住環境
 - 子育て層が定着・流入できる住まいがある
 - 手入れされた公園など、ニュータウンの魅力を高める住環境がある
 - 商業機能や菜園など、若い世代を引きつける共用施設がある
 - 身近な集会所やまちづくりの拠点となる、コミュニティ空間がある

課題とその原因・背景

【子育て層を受け入れることができる住宅が足りない】

- ・分譲住宅（高層、戸建）は世帯分離後の高齢化が進んでいる。空き家が少なく、子育て層の受け皿住宅確保は難しい。
- ・公営住宅は空き家が増加しており、対策が求められている。公営住宅の比率が突出して高く（約6割）、生活の厳しい人たちが集中している。現状の法制度では、一定所得の子育て層の受け皿にならない。
- ・賃貸住宅は流動性が高く、コミュニティ形成が難しい。自治会加入率が低いなど、人のつながり、支え合いが難しい。
- ・戸建て住宅の空き家は少ない。世帯分離後に高齢化が進んでいる。

【耐震化・修繕推進による住環境向上】

- ・分譲住宅は街区単位で管理組合が運営されている。耐震診断や改修が必要になっているが、役員や居住者の高齢化によって維持管理が負担となっている。
- ・公営住宅は外壁や耐震改修、浴室などの設備更新が必要になっている。予算化が難しく、耐震化や修繕の実施が遅れている。

【共用部再整備によるまちの魅力づくり】

- ・中央公園は蓮が咲き、蛍が自生するなど、協働の取組によって環境が改善している。設備の老朽化や高木が茂りすぎて防犯上よくないなど、問題が生じている。向島 NT 再生のシンボルとして再整備が求められている。
- ・東公園は防災公園の機能を備えており、ニュータウン全体の公園に防災設備を設置する必要がある。
- ・街区公園は、管理組合などが自主的に管理している。役員の高齢化が進んでおり、管理の負担が大きくなっている。子育て層の定着・流入のために遊具の充実が必要になる。菜園のニーズがある。
- ・共用部再整備の要望として、防犯カメラとセットした駐輪場の再整備、EV ホール周りのバリアフリー整備、集合郵便受けや非常階段の改修など、がある。
- ・外周道路の路面やガードレールの老朽化が進んでいる。
- ・ゴミ収集所の運営について、転入してきた外国籍の住民にゴミ出しマナーの周知を図る必要がある。

【コミュニティ形成の拠点整備】

- ・3街区は棟ごとに集会所があるが、二ノ丸北全体で集まることができるスペースがない。その他の街区は、単独で集会所が設置されている。集会所が老朽化しており、バリアフリー化などによる再整備が求められている。
- ・ニュータウン全体、東地域や西地域の単位で集まることができる拠点がなく、現状では向島図書館や小学校が利用されている。

【ペットとの共生】

- ・ペットを必要とする住民が増えており、ルールづくりなどの対策が求められている。

資源・強み

【多様な形態の住宅がある】

- ・向島駅があり交通至便の立地である。
- ・集合住宅、戸建て住宅、賃貸住宅など、多様な住宅がある。これらを強みとするためには、公営住宅のあり方を見直す必要がある。

【豊かな共用空間がある】

- ・計画的なニュータウンであり、中央公園、東公園、街区公園などの、豊かな共用空間がある。
- ・街区においてもオープンスペースがあり、菜園としての利用など、再整備の可能性をもっている。
- ・ニュータウン全体は、バリアフリー化しやすいフラットな地形である。

【身近なコミュニティ形成の拠点がある】

- ・街区ごとに身近な集会所が整備されている。高齢者の居場所や健康づくりなど、住民主体の活動の拠点となっている。

【学校跡地のまちづくり活用】

- ・小中一貫校の整備に伴い発生する学校跡地について、まちづくりの活用が期待されている。

取組の方針

柱	ねらい・方針	取組方策・アイデア	具体的な内容・実行手法
住まい	子育て層の受け入れ住宅の整備	●公営住宅における子育て層の受け入れ <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代、若者世代転入促進を図るリノベーションの拡充 空き家を活用した子育て層の受け皿住宅への転用 空き家を活用した、学生シェアハウスや学生によるリフォーム提案・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から実施された施策について、子育て住宅の戸数を拡大する 公営住宅の空き家対策として、目的外利用について検討する（長期的な検討）
	ニーズに応じた公営住宅の質向上	●ニーズに対応した公営住宅の充実 <ul style="list-style-type: none"> シャワーなどの給湯設備の更新 リフォームニーズへの柔軟な対応（転居時の現状復旧廃止等） 	<ul style="list-style-type: none"> 設備更新をビジョンに位置づけて、計画期間内に優先実施する 公営住宅の空き家対策として、転居時の現状復旧廃止等目的外利用について検討する（長期的な検討）
	分譲住宅の住環境資産の向上	●管理組合活性化の支援策検討 <ul style="list-style-type: none"> 分譲街区管理組合の活動支援策と自治会の活性化策の連携 耐震化・修繕促進策の検討 耐震化、修繕の促進による住環境資産の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 京都市全体として、耐震診断や耐震化の施策利用が進んでいない ビジョンに位置づけて、分譲住宅（集合住宅、戸建住宅）の耐震化・修繕を支援する
共用部	共用部再整備によるまちの魅力づくり	●中央公園の再整備 <ul style="list-style-type: none"> ニュータウンのシンボルである中央公園の再整備 植栽の間伐と園路やゲートの再整備、設備の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ビジョンにおいて、自然公園、運動公園、防災公園など、ニュータウン内の公園機能を確認し、再整備の考え方を再整理する 中央公園については、向島ニュータウン再生のシンボルとして位置づけ、計画期間内の事業実施を図る 防災機能の導入について優先的に取り組む（計画期間内）
		●公園における防災機能の導入 <ul style="list-style-type: none"> 防災公園機能の導入（防災井戸、カマドベンチ、備蓄倉庫等） 	
		●参加型プロジェクトで機運づくり <ul style="list-style-type: none"> 共用部のバリアフリーチェック 共用空間再生ワークショップ（外周道路のガードレール塗装や壁面デザイン・街路路面サインの導入） 	<ul style="list-style-type: none"> 現在行われている住環境パトロールについて、行政と住民が参加する協働型で定例化し、住環境の改善につなげていく ガードレールの塗装や、住棟壁面のデザイン画の導入、路面の案内サイン作成など、住民参加の公共空間再生ワークショップを行う
		●駐輪場やエレベーターホール周りの改修 <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラ設置と一体になった駐輪場の改修 駐輪場マナーの啓発 郵便受けや非常階段の改修 	<ul style="list-style-type: none"> 駐輪場の見通しを良くすると共に、防犯カメラの助成制度を活用して改修を行う。合わせて、住民のマナー改善の取組を行う。 エレベーターホールの郵便受けについて、車いす利用者に配慮した再整備を行う。
集会所等のコミュニティ拠点	コミュニティ形成の拠点整備	●身近な拠点として街区集会所等の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> リニューアル、バリアフリー整備 子育てサポート、高齢者サポートの場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 第1街区から街区集会所のリニューアルの構想が提案されており、ニーズに基づく街区集会所の再整備を行う。 子育てや高齢者施策と連携して、身近な拠点利用を促進する。
		●ニュータウン全体、東地域や西地域の単位で集まることができる拠点整備 <ul style="list-style-type: none"> 学校跡地や公社用地を活用した、ニュータウン全体のコミュニティ拠点づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 学校跡地や公社用地を活用して、ニュータウン全体のコミュニティ拠点づくりについて検討する（長期的な検討）
		●向島駅周辺の拠点づくり <ul style="list-style-type: none"> ニュータウンの玄関口となる駅前地域の拠点整備 商業施設、生活利便施設の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 駅前地域の拠点整備について検討する（長期的な検討）

これまでのワーキンググループ開催状況

第1回：7月23日（土）10時～正午 参加者22名（事務局除く以下同様）／第2回：9月17日（土）10時～正午 参加者21名／第3回：10月22日（土）10時～正午 参加者16名

目指したい状況・まちの姿

●（仮）誰もが共生し その人らしく 安心して 住み続けることができるまち

- 高齢者，障がい者，子育て層，中国帰国者などが共生し，その人らしく住み続けることができる
- 地域ぐるみの子育て支援で，若い世代を呼び込み定着している
- ニュータウン全体の拠点や身近な拠点を確保されて，人のつながりづくりが生まれている
- 高齢者や障がい者，中国帰国者などの災害時要配慮者の防災に，備えがされている

課題とその原因・背景

【誰もがその人らしく，安心して住み続けることができる】

- ・高齢者，障がい者，子育て層，中国帰国者など，誰もが その人らしく 住み続けることができることが，求められている。
- ・自宅で最期を迎える在宅医療が求められている。
- ・街区などの身近な場所に，在宅・訪問・医療・看護・リハビリの場が必要である。
- ・NTの近隣事業所が利用されているが，高齢者福祉のサービスが不足している。
- ・団地内に送迎車の乗り入れができない。
- ・低所得者向け，サービス付き高齢者住宅の整備が求められている。

【若い世代を呼び込み定着促進】

- ・若い世代を呼び込むために，地域ぐるみの子育て支援が求められている。
- ・子どもを預けるところが少ない（保育園，児童館）。
- ・ボランティア不足 特に若年層の取り込みが課題
- ・若い世代との交流機会，交流場所が不足している。

【人のつながりづくりのために，ニュータウン全体の拠点や身近な拠点を確保】

- ・NT全体で集まることができる場所がない。
- ・東地域，西地域単位で集まることができる場所がない。
- ・身近な拠点の確保として，集会所のリニューアルや，空き家の活用が求められている。

【皆で支える災害時要配慮者の防災】

- ・地震や水害に備えて，災害時要配慮者に対する防災が求められている。

資源・強み

【地域包括ケア等にかかる資源】

○地域包括支援センター，障がい者の相談支援事業所

- ・高齢者の相談拠点，医療介護の連携組織である地域ケア会議の事務局として，支援センターが活動している。センターは5つの小学校区を圏域としている。
- ・障がい者福祉の相談拠点として，相談支援事業所が活動している。

○介護保険事業，障がい者サービス事業所

- ・特養，老人保健施設，グループホーム，デイサービス，居宅介護支援等の，介護保険サービスが提供されている。地域の健康サポート薬局において，服薬支援がされている。
- ・相談支援，デイサービス，ホームヘルプ，児童発達支援等の，障がい児者サービスが提供されている。
- ・医療介護にかかる関係機関の連携組織として，健康クラブが活動している。

○高齢者の生活支援

- ・学区社協や民生委員などが連携して，独居高齢者の見守りが行われている（あんしんネットワーク）。
- ・高齢者の生活を支える，配食サービスが提供されている。

○地域における障がい者理解

- ・障がい者理解を進めるために，民生委員と事業所が地域共生に係る事業を行っている。

【若い世代の流入定着促進にかかる資源】

○子育て支援の資源

- ・保育園，幼稚園，児童館などにおいて，子育て支援の事業が行われている。
- ・地域のボランティアによって，学習支援，子ども食堂，読み聞かせなどの活動が行われている。

【コミュニティづくりの拠点確保にかかる資源】

○NT全体のコミュニティづくりの拠点確保

- ・まちづくりにかかるイベント，中国帰国者の日本語教室，環境美化活動など，コミュニティづくりの活動が行われており，活動拠点が求められている。

○集会所や空き家を利用した身近な拠点確保

- ・身近な集会所において，高齢者の集いや健康教室等の活動が行われており，老朽化が進む集会所のリニューアルや，空き家を利用した身近な活動拠点の確保が求められている。

【災害時要配慮者の防災にかかる資源】

○自主防災組織を中心とした活動

- ・学区ごとの自主防災組織を中心として，避難訓練の実施や避難マニュアルの作成が行われている。
- ・地震や水害に備えて，災害時要配慮者に対する防災が求められている。

ワーキンググループ（WG）の開催・検討の状況報告

取組の方針

柱	ねらい・方針	取組方策・アイデア	具体的な内容・実行手法		
			担い手、体制	スケジュール	実現に向けた課題
人のつながりをつくる 街区ごとの身近な拠点づくり	○街区集会所があるが利用が少ない。老朽化が進んでおり、段差がある、キッチンが狭い、トイレが男女別ではないなど、リニューアルが求められている。 ○3街区は住棟に集会室が設置されており、街区全体で集まることのできる集会所の整備が求められている。	○身近な拠点である街区集会所のリニューアル ・分譲住宅である2街区、3街区については、集会所再生にかかる制度を利用してリニューアルを図る。 ・市営住宅は集会所をリニューアルする（住民から集会所の再生構想が出されている）とともに、空き家を活用して身近な拠点づくりを行う。引きこもりがちの人が参加しやすいように、より身近な拠点を用意する。	自治会 学区社協		補助制度を活用した、集会所のリニューアルの実施 市営住宅空き家の目的外利用
	○街区集会所が使用しづらい ・街区集会所があっても施錠されていたり、管理者が居なかったり、不明だったりするところがある。 ・固定メンバーが使用していて使いづらい場合がある。 ・音楽活動等では騒音の問題もあり、街区によっては活用に様々な制約があって、実際には活動が制限されることがある。	○街区集会所の活用と使用システムの整備 ・街区集会所の管理システムを整備して住民に周知してもらう必要がある。 ・MJ等を活用した活動も重要だが、むしろMJ等で行っている活動についてもより住民にとって身近な集会所などを利用していく方向が考えられる。 ・社協や大学が行っている地域活動の機能を住民も上手く利用してより身近な拠点が活用できやすくしていくことが必要。			
	○外国人、帰国者、障害者に情報が入らない自治活動等の情報が入らない。 ・防災訓練などの情報が入ってこないこともある。 ・最初の声かけが上手くいかなかったり、日本語が話せないなどの思い込みがあると声かけが上手くいかなかったりすることがある。	○そこに行けば情報が入手できるという場の構築 ・子育て世代を呼び込むことも大切だが、少子高齢化のなかでは限界がある。むしろ高齢者や障害者や外国人が住みやすい地域としての魅力を出していく必要があり、それらの人達が日常的に交流でき情報交換できる場が必要。 ・高齢者や障害者が日常的に使用する拠点はバリアフリーにすることが必須であるが、実際にはすべてのすべての集会所をバリアフリーにすることは困難だと思われ、重点箇所を決めていく必要がある。 ・情報弱者に対する声かけ、配慮が必要。 ・日常的なつながりを確保していくことが必要。 ・SNSの活用が必要。			
	○引きこもりがちの人に、どのように働きかけるか。 ○老人クラブ等の活動がある ・二ノ丸北老人クラブでは学区社協と連携して様々な活動を行っている。 ・藤ノ木学区でも、学区社協が立ち上がっている。	○人をつなげる生活情報の収集と発信 ・住民が得意分野（趣味や職業など）を登録し、得意なものを活かしたネットワークをつくる。医療福祉分野では、事業所の協力を得る。 ・例えば、映画サークルや旅行のサークルなど。			

ワーキンググループ（WG）の開催・検討の状況報告

柱	ねらい・方針	取組方策・アイデア	具体的な内容・実行手法		
			担い手、体制	スケジュール	実現に向けた課題
安心して住み続けるためのニュータウン全体の拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ニュータウン全体で集まることができる場がない。NT 全体の会議は図書館の会議室を借りている。 ○MJ（京都文教マイタウン向島）が拠点となっている ・スペースが狭い、車いす対応のトイレではない。 ・歌の会でMJを活用しているが、空いていないこともある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○資源を活用したニュータウン全体の拠点づくり ・学校跡地を活用した施設整備。 ・バリアフリーであり、誰もが利用できる環境が必要になる。 ・インターネット環境も必要になる。 	施設運営の組織づくり 街区担当の組織づくり		地域施設としての要望のとりまとめ、住民からの提案 拠点運営の担い手組織づくり（法人格が望ましい）
地域共生の拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域共生の拠点が無い ・京都市南部に障害者の拠点施設がない。 ・ニュータウン内には障害者が集える拠点が無い。 ・公園や空き地が荒れ放題になっていたり、砂場が猫の糞だらけだったり、遊具が錆びていたりする。 ・公園や空き地に多世代が集えるような明るい雰囲気欲しい。 ・住民がボランティア的に砂場の清掃を行ったりしているが、限界がある。 ・子どもたちが集まれるような公園の整備、明るく暖かい雰囲気の演出などが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域ぐるみの共生の拠点づくり ・障害者が利用できるスポーツジムやバリアフリーの会議室、宿泊施設を備える（ビックサイトをコンパクトにしたイメージ）。発達障害、知的、精神障害者も利用できる施設。 ・支援するという消極的な姿勢ではなく、地域ぐるみの積極的な姿勢が必要。 ・障害者から生活の実態を教えてもらったり、介護技術を障害者の視点から学んだり、バリアフリー教室や防災訓練の講師として活動してもらったりすることも重要。 ・障害者と住民が共に過ごせて交流できる至便な場所が必要。 ・重点箇所を決めて遊具や砂場を整備して多世代が憩える場所を作ることが必要。 ・建物に動物などのかわいい絵を描くなどして、棟の区別がしやすく明るい雰囲気の演出をすればどうか。 ・障害者を支援するという発想だけではなく、障害者の持つリソースを活用する発想をもつことが必要。 	NPOによる運営		
在宅を支える医療介護連携の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅生活を支える医療福祉施設がある ・病院、特養、老健、訪問看護ステーション、在宅リハ等の施設がある。 ・職員については、人材不足になっている。 ○医療・福祉関係者の連携・情報の共有 ・連絡会などがもたれるようになっているが、住民にも医療・福祉情報を周知してもらうシステムづくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員不足、マンパワー不足を補う体制づくり ・医療介護連携組織である健康クラブ ・職員不足、マンパワー不足を補う情報共有、ITの活用。情報共有ソフトを活用し、宇治特州会ではネットワークづくりを実施中 ○民間事業所懇談会 ・在宅介護医療提供のためのチームづくり ・地域包括ケアの実現に向けた研修などの実施 	健康クラブ 各事業所の担当者 地域ケア会議（地域包括支援センター）		
介護予防・健康増進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○普及啓発活動の充実 ・医療・福祉機関が様々な取組みを行っているが、互いに取組みを周知していない場合がある。地域全体としてどのような取組みが必要かを考えて体系的に実施していく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療介護に加えて、健康増進の取組 ・スポーツ、健康づくり事業所の参入促進 ・介護予防や生活支援について新総合事業の導入 ・医療介護の情報だけではなく健康増進や福祉サービスの情報についても情報共有ソフトを活用したネットワークを作る必要がある。 	各事業所の担当者		
人をつなげる情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○人をつなげていく、まちづくりに参加してもらうための情報発信力が弱い。 ○文教大学ではFMラジオ番組を作成するサークルが活動している 	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりの情報を発信する地域FM局の開設 ・街かど目安箱でリクエストを募集する ・高齢者や障がい者が番組づくりに参加する 	文教大学のラジオサークル（文教シェルパ）		スタジオ立ち上げにかかる助成金の活用 広告で運営費をまかなう

これまでのワーキンググループ開催状況

第1回：7月9日（土）13時～15時 参加者28名（事務局除く以下同様）／第2回：8月13日（土）13時～15時 参加者23名／第3回：10月8日（土）13時～15時 参加者17名

目指したい状況・まちの姿

●中国帰国者の生活支援を通じて 向島らしい多文化共生のまち

- 中国帰国者の生活課題解決に向けた取組がスタートしている
- 活動拠点が確保されており、地域の資源を生かした多文化共生の活動がまちの魅力になっている
- 中国帰国者の防災対策や緊急災害時に備えたネットワークができています

課題とその原因・背景

「夕陽紅（シーヤンホン）の会」からの要望

○多文化共生の活動拠点の確保

- ・自由に利用できる施設、備品を収納できる場所、ボランティアの準備、会議のできるスペースを確保して、会の活動を充実させたい。
- ・その場所は、帰国者と日本人が交流できる多文化共生の拠点となる。

○中国語の介護予防教室の拡大

- ・中国語が話せて集える場が求められている。月に4回は開催したい（現在2回開催）。

○医療介護サービスにおける通訳の確保

- ・日本語が分からないため、医療福祉サービスの利用が難しい。なかでも病院の通訳が必要である。
- ・医療通訳事業は予約が必要で緊急時に対応できない。通訳が派遣されている病院の数が少ない。

○二世のヘルパー資格取得の支援

- ・一世の文化を理解した二世達による介護が必要である。二世が二級ヘルパーの資格取得をえるための研修を継続できるような支援がほしい。
- ・日本語のテキストを中国語にする必要もある。

中国帰国者の防災

○防災マニュアル中国語版の作成と周知

- ・中国帰国者と一緒に避難することになるため、防災行動マニュアルには中国語訳を加えていく必要がある。各街区で〇〇が発生した場合、△△をする、といった決まり事を中国語に翻訳して説明会を行う必要がある。
- ・中国帰国者の防災に対応するために、自主防災会の組織や活動を知ってもらう必要がある。
- ・中国帰国者に対応して、中国語の防災放送を用意する必要がある。

○中国帰国者間のネットワークづくり

- ・夕陽紅（シーヤンホン）の会参加者は1世、2世が中心であり、個人情報保護の難しさもあって、中国帰国者全体を把握できていない。会から中国帰国者全体にネットワークを広げていけると良い。
- ・中国語訳をしても読むことができない人、認知症の人、体が不自由な人があり、配慮がいる。
- ・夕陽紅（シーヤンホン）、自主防災組織、その他、いろいろな方法で中国帰国者が地域住民とつながっていれば、誰かが緊急災害時に支援できる。
- ・街区ごとに日本語と中国語ができる人を発掘できれば、自主防災の理解が広がる。

資源・強み

【多文化共生の活動拠点の確保】

○夕陽紅（シーヤンホン）の活動場所の確保

- ・会は中国帰国者が健康で安心した生活を継続できるよう支援している。
- ・中国語で話せる介護予防教室は5街区の集会所で月2回行っている。

【中国語の介護予防教室の拡大】

- ・一世および配偶者を対象とした中国語の介護予防教室は5街区の集会所で月2回実施している。

【医療介護サービスにおける通訳の確保】

○京都市の医療通訳派遣制度

- ・NPO団体や市内4つの病院と提携し、医療通訳サービスを提供している。その1つである醍醐石田の武田病院では、火金土の午前中、中国語の通訳が常駐している。
- ・市内では武田病院、木津川病院、榊辻病院、九条病院、むかいじま病院などで中国語を話せる看護師が働いている。
- ・市内では武田病院、木津川病院、榊辻病院、九条病院、むかいじま病院などで中国語を話せる看護師が働いている。

○むかいじま病院における中国語が話せる職員の確保

- ・むかいじま病院では7月から中国語が話せる看護師を1名採用している。今後、資格試験前の職員を2名採用予定であり、奨学金を出しながら資格取得を支援する。

【二世のヘルパー資格取得の支援など】

- ・現在、二世のヘルパー資格取得の学習の場として「こうふく介護サービス」の場所を借りている。
- ・京都府社協が窓口となっている「介護福祉士等修学資金」を利用してはどうか。

【自主防災組織による防災活動】

- ・地域には自主防災の組織があり、防災行動マニュアルを作成して避難訓練を行うなど、緊急避難時に向けた活動が行われている。

ワーキンググループ（WG）の開催・検討の状況報告

取組の方針

柱	ねらい・方針 優先順位(短期・中長期)の設定	取組方策・アイデア	具体的な内容・実行手法 (担い手・資金・スケジュール等)
	○中国帰国者の生活課題解決に向けた取組をスタートさせよう	<p>●中国帰国者の生活実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査によって中国帰国者の生活実態を把握するとともに、生活課題を明確にする。 <p>●医療介護サービスにおける通訳確保の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市における医療通訳派遣制度や、地域病院において中国語が話せる看護師の配置が進んでおり、さらなる通訳確保の充実を図る。 ・救急時や緊急災害時などに備えて、通訳者の確保策について検討する。 <p>●二世のヘルパー資格取得の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府社会福祉協議会やハローワークなどの関係機関との連携を図り、中国帰国者二世のヘルパー資格取得を支援する。 	<p>担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立命館大学 ・文教大学 ・夕陽紅の会 <p>スケジュール 短期</p> <p>担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市 ・医療機関 ・住民で通訳ができる方 <p>スケジュール ビジョン期間内</p> <p>担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕陽紅の会 ・福祉事業者 ・関係機関（京都府社協、ハローワーク等） <p>スケジュール 長期</p>
	○地域の資源を生かした多文化共生の活動拠点を確保しよう	<p>●地域の資源を生かした多文化共生の活動拠点確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の資源（施設など）を活用するなどの方法により、中国語の介護予防教室の拡大を支援する。 ・向島ニュータウンの資源や強みである多文化共生の魅力を高めるために、地域ぐるみで中国帰国者の活動を支援する。 	<p>担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所（多目的室等の開放） ・自治会（集会所の利用） ・留学生センター ・文教大学 <p>スケジュール 長期</p>
	○中国帰国者の防災対策や緊急災害時のネットワークづくりを図ろう	<p>●中国帰国者の防災対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急災害時の避難に備えて、防災マニュアル中国語版を作成し、中国帰国者への周知を図る。 ・自主防災組織による避難訓練において、中国帰国者の参加促進を図る。 <p>●中国帰国者間のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援や防災対策の取組を通じて、既存組織である夕陽紅の会を中心として、中国帰国者間のネットワークづくりを進める。 ・夕陽紅（シーヤンホン）、自主防災組織の他、日常生活における近所の知り合いや、人のつながりを広げていく。 	<p>担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕陽紅の会 ・自主防災組織 ・消防署 <p>スケジュール ビジョン期間内</p> <p>担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕陽紅の会 ・学区社協 ・自治会 ・地域包括支援センター ・自主防災組織 <p>スケジュール ビジョン期間内</p>

これまでのワーキンググループ開催状況

第1回：6月28日（火）18時～20時 参加者10名（事務局除く以下同様）／第2回：7月21日（木）18時～20時 参加者7名／第3回：9月29日（木）18時～20時 参加者11名

目指したい状況・まちの姿

●向島の豊かな歴史文化を掘り起こして 若い世代が定着する 誇りのもてるまち

- まちのイメージアップが図られて、若い世代の人口定着が進んでいる
- 豊かな歴史を活かした、まちづくりの活動が行われている
- 景観・自然・農を活かした、まちづくりの活動が行われている
- 豊かな環境を活かした、向島ならではの教育・子育て環境となっている

課題とその原因・背景

【向島ニュータウンはイメージが良くない】

- ・向島NTはイメージが良くない。若い世代の定着のためには、歴史資源を活用したイメージアップがこのWGの第1の目標になるのではないか。

【豊かな歴史文化が活かされていない】

- ・向島城や巨椋池など、子ども達や住民にとって誇りとなる歴史がある。まちづくりビジョンでは、向島の歴史について、ニュータウンからではなく向島城から記述することが考えられる。

【誇りにつながる教育・子育て環境づくり】

- ・誇りをもって向島に住み続けてもらえるように、歴史を学ぶ機会づくりや情報発信を行う必要がある。子ども達に向島の歴史の豊かさを理解してもらうための取組について考えたい。

資源・強み

【景観に関する資源】

○巨椋池の景観、堤や集落景観

- ・安曇野に負けない巨椋池の景観、太閤堤、槇島堤、小倉堤や、そこに残っている集落景観がある。

【農に関する資源】

○若手の農業後継者

- ・作物は米が中心で、賀茂ナスや万願寺唐辛子などの京野菜をつくっている。種智院大学と一緒に畑を借りて、外国人観光客向けのアグリツーリズムに取り組んでいる。また、伏見の酒蔵と組んで田植え、虫送りといった農業のイベントを行っている。（株）中嶋農園
- ・巨椋池の干拓地では若手の農業後継者が積極的に活動している。

【巨椋池に関する資源】

○水路や蓮池

- ・かつての巨椋池の水生植物は失われているが、小学校には巨椋池で行われていた漁の資料が残っている。旧用水路が残っており、蓮池を残している農家もある。

【歴史文化に関する資源】

○中国帰国者の文化

- ・中国帰国者が多いことを活かし、異文化交流によって活気がでるだろう。

○伏見桃山時代の歴史資源

- ・伏見桃山時代といわれるように、向島や伏見の地域が首都となった歴史を再発見し、まちづくりに活かしていきたい。
- ・伏見区では、区民主体のまちづくり活動につなげていくことを目的に「伏見をさかになにざっくばらん（ふしざく）」を毎月1回開催している。

○向島図書館

- ・向島図書館は子ども達の学習や大人の生涯学習を支える拠点である。

【情報発信に関する資源】

○FM845（伏見のコミュニティFM）で文教シェルパがラジオ番組を放送

- ・文教大学の学生が昨年1月から月に一度を放送している。向島の歴史を取り上げたラジオ放送を製作したいという意向がある。

ワーキンググループ（WG）の開催・検討の状況報告

取組の方針

柱	ねらい・方針 優先順位(短期・中長期)の設定	取組方策・アイデア	具体的な内容・実行手法 (担い手・資金・スケジュール等)
人口定着につながる まちのイメージアッ プを図ろう	豊かな歴史をまちづくりに活かそ う	<p>●向島城歴史まち歩き（サイン、マップづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 伏見を散策する人は向島城のあったところまで歩いて来ている。歴史散策を手助けするために、向島城の石碑や、槇島堤、小倉堤のサインを設置する。 豊後橋を修景すると共に、向島を代表する景観として緑化された美しい堤にする。 歴史文化にかかわる団体が連携して、まちあるきマップを作成しツアーを運営する。伏見桃山の年中行事と連携する。 	<p>担い手, 体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 向島歴史まちあるき組織づくり（歴史文化にかかる各種団体で構成） <p>資金</p> <ul style="list-style-type: none"> サイン整備（文化庁・教育委員会） マップ作成 <p>スケジュール</p> <p>短期</p>
	農をまちづくりに活かそう	<p>●向島アグリツーリズム(巨椋池干拓地の農業を活かした観光, 子どもの食育, ファーマーズマーケット)</p> <ul style="list-style-type: none"> 巨椋池の若手農業後継者などの活動をまちづくりビジョンに位置づけて支援する。 地域住民が運営に参加し, 巨椋池干拓地の農業を活かした観光, 子どもの食育, ファーマーズマーケット等の取組について実現をめざす。 	<p>担い手, 体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 中嶋農園などの巨椋池干拓地の農家 ボランティア組織の養成 京都中小企業家同友会 <p>スケジュール</p> <p>計画期間内</p>
	向島ならではの教育・子育て環境を めざそう	<p>●向島グリーンツーリズム（巨椋池の水路めぐり, バードウォッチング, 生き物観察, 環境マップづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境NPOや大学の取組を支援し, 子どもや住民が参加してグリーンマップづくり（環境マップ）を行う。住んでいる人の視点で水辺の空間など, 生活のなかに生きている巨椋池の自然の豊かさを発信する。 マップを使って環境ツアーを行い, 外に向けて向島の魅力について情報発信を行う。 旧用水路が残っており, 蓮池を残している農家もある。水路沿いにかつての水生植物環境の再生をめざす。 <p>●向島図書館を拠点とした情報の収集, 発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史まちあるき, アグリツーリズム, グリーンツーリズムを支援するために, 向島図書館から情報の収集, 発信（展示や講座の開催）を行う。 講座や学習会, 資料コーナーにおける常設展示を行う。伏見区図書館との交流や, 資料活用も行う。 文教シェルパ（放送部）がFM845（伏見のコミュニティFM）から情報を発信する。 	<p>担い手, 体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都文教大学 巨椋案内人倶楽部 ボランティア組織の養成 <p>スケジュール</p> <p>計画期間内</p>
	推進体制づくり	<p>●地元農家, 自然環境に係るNPO等との連携, 推進体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者, 環境NPO, 大学, 地域団体などによる推進組織づくり。 <p>●ボランティアの養成や体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史まち歩きや各種ツーリズムの活動を支援するボランティアの養成, 組織化。 	<p>スケジュール</p> <p>短期</p>
	巨椋池をまるごとまちづくりに活 かそう	<p>●巨椋池全体を捉えたまちづくり構想（巨椋池水生公園構想）</p> <ul style="list-style-type: none"> 万葉の時代からの池, 京都で最も大きな田園地帯である巨椋池全体を捉えてプロデュースする。 まちづくりビジョン第1期の歴史まちあるきやツーリズムの実績を活かし, 巨椋池全体を歩いて体験できるミュージアムをめざす。 秀吉の時代には農産物として瓜づくりに力を入れた。向島ならではの特産品づくりが考えられる。 	<p>スケジュール</p> <p>長期</p>